NPO法人　今人倶楽部

2011年4月からスタート★新事業の説明

新しい動き①

★パン工房ともむぎが2011年4月から事業化しました。

★障害者自立支援法内の**「生活介護」「就労継続B」**という二つの事業がスタートしました。

日中活動の場

インクルーシブセンター　いまじん

生活介護とは？	常にサポートを必要とする人に、日中、食事や入浴、排泄の介護などの支援を提供するとともに、創作的活動または生産活動の機会をつくります。	定員10名
就労継続Bとは？	一般企業等での就労が困難な方に、活動する（働く等）場を提供するとともに、知識および能力の向上のために必要な練習やサポートをおこないます。	定員10名

具体的な事業内容

対象　障がいのある方、精神・知的・身体問わず　→サービス利用時には、市役所に申請が必要。その後に契約。

内容

①パン工房　「ともむぎ」

［営業時間］原則　月～金　９：００～１６：００

［仕事内容］パン・焼き菓子の生産・販売

［販売先］田舎屋・だんだん（三島市役所）・じゃじゃうま市・たのしみ市・新居浜イオン等の地域で決まった場所、決まった曜日に販売しています。

②喫茶　「ともカフェ」

［営業時間］原則　月～金　９：００～１６：００（お店をあける時間帯はまだ未定。）

［仕事内容］ともむぎパンのお店販売、喫茶

［　場所　］今人倶楽部　一階

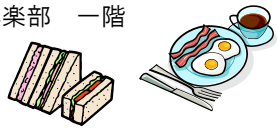

現在、準備中です。

③創作的活動や経験を広げる活動

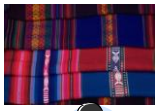

［　内容　］午後を中心に、季節にあわせた創作活動等をしていきます。
絵画・おりもの・染め物・簡単とうげい・書道・家庭菜園など
外出活動、誕生会などイベントを随時していきます。

経験の幅を広げ、ご本人の好きな事を探し、よりよい人生につながっていくように考えています。

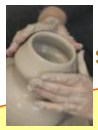

連絡先：特定非営利活動法人　今人倶楽部
〒799-0702　愛媛県四国中央市土居町小林1785-1
電話／0896－74－2991　FAX／0896－74－6910

新しい動き②

ヘルパー派遣

★2011年4月から　しょうがいのある方に対するヘルパー派遣事業がスタートしました。

居宅介護事業所　ごきげんさん

居宅介護事業所とは？	障がいのある児童や成人の方のご自宅にいって介護したり、一緒におでかけを楽しんだりして、地域生活を充実できるようにサポートしていく事業所です。	定員なし

ごきげんさんは、障がいのある方専門の、ヘルパー事業所です。
障がいのある方が市に申請に行き、サービス支給量をもらい、ごきげんさんと契約することによって、その受給時間内でサービスをうけることができます。

具体的な事業内容

対象　障がいのある方、精神・知的・身体問わず　→サービス利用時には、市役所に申請が必要。その後に契約。

内容
サービス例

①身体介護…生活を充実したものになるようにお手伝いします。
自宅で一緒にお留守番をしてほしい。お風呂にいれてほしい。

②家事援助…食事つくり、掃除等
食事を一緒につくりたい。

③行動援護…行動上、困難がある人に対して、外出時及び外出の前後に必要とされる支援を行います。
自閉症で行動しょうがいのある方の、外出準備や外出に付き添ってほしい。

④通院介助…病院に行く際のサポートを行います。
一緒にバスにのって定期通院に付き添ってほしい。

⑤移動支援…四国中央市のサービス。移動が困難な人に対して、外出のための支援を行います。
散歩や外出に付き添ってほしい。イベントに一緒に参加してほしい。

その他にも様々なサービスを行っております。是非一度、ご相

利用負担額　一割負担。
身体介護の場合、1時間402円、2時間667円等、サービス類型によっても違います。
くわしくはお問い合わせください。

連絡先：特定非営利活動法人　今人倶楽部
〒799-0702　愛媛県四国中央市土居町小林1785-1
電話／0896－74－2991　FAX／0896－74－6910
携帯電話／080－3424－9935

［利用までの流れ］

★お気軽にお問い合わせ・ご相談ください。よろしくお願いします。

ごきげんさんを利用したい！日中いま → 市役所に申請 → 受給者証の発行（どれだけ使えるかが決まります。） → 使いたいサービス事業所（いまじんやごきげんさん等）と → サービス利用の計画等をたてます。 → サービスを利用

●ヘルパーさんと一緒におでかけやお留守番。
●週に3回、いまじんに通います。

等その方にあわせて利用！